



山口市

報道資料

令和5年2月9日

1 件 名	山口市議会議員の辞職の許可について
2 日 時	令和5年2月9日（木）
3 内 容	<p>山口市議会議員 重見秀和氏から、令和5年2月16日付けで議員辞職したい旨の辞職願が令和5年2月9日に議長宛てに提出されました。</p> <p>同日、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、議長において、2月16日付けで山口市議会議員を辞職することを許可しましたので、お知らせいたします。</p> <p>【 参 考 】</p> <p>地方自治法 第126条 普通地方公共団体の議会の議員は、議会の許可を得て辞職することができる。但し、閉会中においては、議長の許可を得て辞職することができる。</p> <p>山口市議会会議規則 第147条 議員が辞職しようとするときは、議長に辞表を提出しなければならない。</p>
4 問い合わせ	山口市議会事務局 総務調査担当 TEL 083-934-2854